

令和 4年度 施策評価シート（令和 3年度実績評価）

政策 02 健やかに暮らせるまち
施策 03 障がい者（児）福祉の推進
主管課： 社会福祉課
関係課： のびのび子育て課、すくすく保育課、土塔中央保育所、北園保育所、介護福祉課、保健センター、教育指導課、社会福祉課・こども療育教室

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか） 障がい者（児）（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）	意図（どのような状態にしたいのか） 地域社会で自立し安心して生活を送ることができるまちをつくる。
---	---

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

安心して暮らしていると感じている障がい者（保護者）の割合						(%)	社会福祉課
基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）	
69.20	66.70	77.10	69.60	70.00	80.60	70.00	
向上指針	上がると良い	（状況）前年度と比較して、10.6ポイント増加し目標値に達しています。 （原因）希望する福祉サービスを利用できることなどから安心感を得ていると考えられます。					
対前年度	向上						
目標達成度	達成						
次年度課題	課題としない						

市内のサービス提供延べ事業所数						(箇所)	社会福祉課
基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）	
35.00	44.00	50.00	55.00	58.00	58.00	41.00	
向上指針	上がると良い	（状況）前年度と比較して増減はありません。 （原因）障がい福祉サービス事業所の内訳は、障がい福祉サービス事業所が37箇所、障がい児通所支援事業所が19箇所、基準該当事業所が2箇所です。事業所の事業種別は、通所・入所系は充足されてきていますが、訪問系のサービス事業所が若干不足しています。					
対前年度	横ばい						
目標達成度	達成						
次年度課題	課題としない						

基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
向上指針							
対前年度							
目標達成度							
次年度課題							

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	決 算	決 算	決 算	予 算	見 込
事業費合計	1,157,690	1,248,582	1,381,927	1,568,259	1,443,960
人件費	70,809	67,756	68,149	0	0
トータルコスト	1,228,499	1,316,338	1,450,076	1,568,259	1,443,960

4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向					事業費				
						R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
01 在宅支援の充実	向上	横ば				31,422	34,859	35,147	44,128	39,838
02 地域生活支援事業の利用促進	向上					37,491	33,906	34,308	42,009	42,009
03 福祉施設サービスの充実	向上	向上				1,066,660	1,168,181	1,297,186	1,466,028	1,353,075
04 療育指導・相談の充実	向上	向上	低下			18,102	7,193	7,941	9,038	9,038
99 施策の総合推進						4,015	4,443	7,345	7,056	0

5 施策全体の取組状況と課題

前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

障がい児者が安心して地域で生活できるようサービス提供体制の確保をするとともに、市民に対して障がいに関する理解や障がい者の権利擁護、差別防止等の啓発活動を行いました。障がい福祉サービス事業所については量の確保だけではなく、サービスの質の確保として、茨城県が行う実地指導に同行し、事業所のサービス提供内容などについて確認しました。	推進状況	順調
	次年度への課題	課題あり
	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加

当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

守谷市障がい者福祉計画（第6期）及び守谷市障がい児福祉計画（第2期）に基づき、適切なサービス供給体制を確保するとともに、サービスの質の向上等の適正化を図ります。また、障がい児者が住み慣れた地域で生活するための、福祉サービス以外の支援に関する情報提供や、障がいに関する理解促進のために市民に対して周知活動を行います。	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加

次年度の方向性

守谷市障がい者福祉計画（第3期）、守谷市障がい福祉計画（第6期）、守谷市障がい児福祉計画（第2期）に基づき、障がい児者が住みやすい環境整備と、適切なサービス提供体制の確保、サービスの質の向上などの適正化を図ります。また、障がい者が生活する上で必要となる機器類の購入や福祉サービス以外の支援の情報提供を行うとともに、障がいに関する理解促進のための、市民向けの啓発活動を行います。	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加